

弁理士春秋会

幹事長 藤村明彦

1. 春秋会の歴史

春秋会は、大正13年（1924年）に創設され、今年で創立100周年を迎えます。この春秋会という会名の由来は、春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀会のために集まるから、というものです。当初は、旧制東京高等工業学校（現東京工業大学）の出身者が中心となっていましたが、現在は出身校や専門分野に関わらず多数の会員が所属しており、約800名の会員を擁しています。

昭和48年（1973年）には東海春秋会が設立されました。こちらも50年の歴史を有しております。東海春秋会は、本会の幹事会と別に幹事会を有し、東海地区において独自に活発な活動を行っております。

春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、副会長1名、執行理事2名、監事1名、常議員8名が活躍しています。

春秋会からは、各種委員会、並びに附属機関の委員長及び委員等も多数輩出しています。さらに、関東会、東海会、日本弁理士協同組合、日本弁理士政治連盟等においても、多数の会員が活躍しております。特に、東海春秋会は、東海会の運営を支える重要な役割を果たしています。

2. 春秋会の組織

(1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定期総会と、必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、予算及び決算の承認、重要人事、会

則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

(2) 幹事会

幹事会は、会務の執行機関であり、その長である幹事長が春秋会を代表します。年度は1月から12月までであり、今年度は、幹事長1名、副幹事長4名、幹事8名（東海春秋会幹事長1名を含む）、顧問1名の計13名で構成されています。

会合は月1回の開催で、時間の多くは各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に議案提出する予算、決算、人事等の審議も重要な事項です。会合終了後は毎回懇親会を開催し、食事をしながら仕事の話や遊びの話を大いに語り合って結束力を高めています。

今年度の幹事会は、対面会議とWeb会議を併用したハイブリッド会議として実施しています。

(3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、幹事長経験者、及び日本弁理士会会長、副会長、各地域会会長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて召集し、重要な人事や政策について意見を聴取します。

(4) 委員会

春秋会は、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、及び広報の5つの委員会を常設委員会として設置しており、必要に応じて特設委員会を設置します。今年度は昨年度に引き続き、本年の創立100周年の行事を企画運営する特設委員会として100周年記念事業実行委員会を設置しています。なお、一昨年度まで常設委員会であった規約委員会は、昨年度より特設委員会となっています。

3. 春秋会の委員会

(1) 人事委員会（徳本 浩一 委員長）

人事委員会は、日本弁理士会（関東会を含む）の役員、委員会委員および春秋会幹事長といった重要人事について、幹事長の諮問を受けて、適切な人材配置を検討します。また、幹事長が随時受ける推薦依頼につき、必要に応じて候補者選定の助言をします。

(2) 協議委員会（長濱 範明 委員長）

協議委員会は、日本弁理士会役員の選出について他会派と協議を行うと共に、選挙対策について検討します。選挙期間中は、選挙対策委員会として、選挙運動の司令塔になります。

(3) 政策委員会（大澤 豊 委員長）

政策委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブからの意見聴取依頼に対応して各種重要政策について検討を行い、答申、提言等を行います。また、必要に応じて、日本弁理士会の政策について春秋会で独自に検討し、意見を発信します。

(4) 研修委員会（高石 秀樹 委員長）

研修委員会は、会員に向けた研修の企画及び実施をします。現在は、認定外部機関として、弁理士会に提出した研修改革に基づいて単位付きの継続研修を実施することが多くなっています。研修を手軽に受けられるという点に鑑みてウェビナーを、研修後の懇親会も含め人的交流を重視するという点に鑑みて対面研修を、状況に応じて使い分けて運営しております。

(5) 広報委員会（荒井 滋人 委員長）

広報委員会は、年に2回の会報「春秋」の発行及び春秋会ホームページの運営を担当します。選挙用のパンフレットやホームページの作成等に協力することもあります。今後は、広報委員会にSNSによる情報発信も担当してもらうことを検討しております。

(6) 100周年記念事業実行委員会（木戸 良彦 委員長）

100周年記念事業実行委員会は、創立100周年記念式典、祝賀会、行事、旅行、記念誌発行等の企画及び運営をします。祝典部会、旅行・行事部会（本会、東海）、出版部会、庶務・資金部会を設置し、各部会に部会長及び委員を配置して、各事業を進めております。

4. 春秋会の同好会

春秋会には、会員の親睦を図るための同好会があり、積極的な活動を行っています。野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリング部、春秋ダイバーズ、オートバイ同好会、麻雀部、カメラ部、フットサル部、ミライノシゴトを考える春秋女子同好会（通称：春秋女子会）、卓球同好会等、体育会系、文科系ともに活発に活動し、会員間での親睦を図っています。野球部及びフットサル部は、それぞれの競技のパテント杯に参加し対外活動も積極的に行っております。昨年度から、春秋会ホームページ上では同好会紹介動画を公開しています。

5. 春秋会の行事

(1) 叙勲褒章祝賀会兼新年会

例年、1月末に開催される、叙勲や褒章を受けられた会員をお祝いするとともに新年を祝う会です。年度切替の新旧幹事顔合わせの会ともなっています。

今年度は、昨年勲章を受章された西島孝喜先生の叙勲祝いを兼ねた叙勲祝賀会兼新年会として1月24日にホテル雅叙園東京の華しらべの間で開催されました。3年ぶりのリアル開催となり、30名を超える会員が参加し、盛会となりました。

(2) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

令和4年度で退任された日本弁理士会役員の慰労及び令和5年度から新任された日本弁理士会役員の激励のため、4月12日に明治記念館で開催しました。

(3) 旅行会

例年、5月～7月頃に親睦のための旅行会（1泊2日）を開催しています。今年度の旅行会は100周年記念事業の一環として、9月8日～10日に、静岡県は掛川市のつま恋リゾート彩の郷で開催しました。1日目は、金曜日の仕事終えた前乗り組で掛川駅付近の居酒屋にて前夜祭を開催しました。2日目は、つま恋リゾート内の各施設にて、フットサル部、テニス部等の各部・同好会員によって運営される運動及び文化活動に、グループに分かれて参加して楽しみました。夜はバーベキューを楽しみその後にキャンプファイヤーを行い、

自然の中での活動を存分に楽しみました。

(4) 新人交流会

若手会員や会派に所属していない若手弁理士と中堅・ベテランの会員の親睦を図る行事として、例年8月に新人交流会を開催しています。今年は、例年より少し早く7月19日に銀座にて開催いたしました。60名ほど集まり、賑やかな会となりました。

(5) 口述練習会

例年、本試と同じ会場で開催しており、受験生に好評を博しています。今年度は、10月17日にザ・プリンスパークタワー東京で開催すべく準備を進めています。

(6) 日本弁理士会役員当選祝賀会

晴れて日本弁理士会役員選挙に当選された会員をお祝いします。今年度は、10月27日に第一ホテル東京にて開催の予定です。

(7) 弁理士試験合格祝賀会及び就職懇談会

今年度の弁理士試験に合格された方をお祝いします。合格祝賀会は華美にせず、合格者が楽しめるように工夫を凝らした会としています。今年度は、11月27日に新宿のサクラダイニングで開催する予定です。また、祝賀会と併せて就職懇談会も行う予定です。

6. おわりに

春秋会は、日本弁理士会の健全な発展に寄与すべく、日本弁理士クラブの他会派様と協力しながら、人材輩出や政策提言等において尽力してまいります。これからも春秋会をどうぞよろしく願い申し上げます。

以上



稲門弁理士クラブ

幹事長 松橋 純裕

1. 稲門弁理士クラブのご紹介

稲門弁理士クラブは、大正12年（1923年）に、早稲田大学出身の弁理士により設立された組織です。弁理士相互の親睦を図るとともに、弁理士会の会務の協力に務めることを目的としています。「稲門」という名のもと、近年まで、早稲田大学（又は大学院）の卒業生又は在学者であることを入会要件としていましたが、2015年からは早稲田大学の教職員にも門戸を開き、さらに2019年からは当クラブの会員の紹介を条件として早稲田大学卒業生以外にもその門戸を開いています。このような段階的な変更により、現在は早稲田大学出身者以外の会員も徐々に増えています。

現在、正会員だけで約200名近い会員を擁しています。また、正会員以外にも、メールにより研修やイベント等の情報を受け取れることのできるメール会員（準会員）制度も有し、その会員数も順調に増えています。

他の会派には無い特色として、当クラブは、職業や業界別に組織された職域稲門会の一つとして、早稲田大学の校友会に正式登録されている団体です。校友会組織の会長は、早稲田大学の商議員の地位を有し、早稲田大学総長選挙の投票権も持っています。

当クラブは、創設以来、日本弁理士会の活動を支えるべく、多くの人材を輩出して参りました。昨年度は、日本弁理士会の会長派閥として、多数の役員が弁理士会で活躍しましたが、本年度も、監事1名、常議員2名、執行理事2名が活躍しています。また、役員だけでなく、各種委員会、附属機関、関東会等の組織でも数多くの会員が活躍しています。

2. 組織構成

(1) 総会

年度始めは1月で、毎年年度末である12月に総会を開催し、必要な議案の審議又は決議を行っています。

(2) 幹事会

月に1度、定例の幹事会を開催しており、さまざまな事項について機関決定しています。本年度の幹事会は、オンラインでの開催がメインでしたが、7月には暑気払いを開催するため、久しぶりにハイブリッドでの幹事会を開催しました。

幹事会は、幹事長1名のほか、相談役、理事、副幹事長、及び幹事で構成されています。相談役を除く幹事会構成員は、会派内のいずれかの委員会を担当するほか、必要に応じてプロジェクトチームを組んで諮問事項などに対応しています。委員会は以下の通りで、各委員会には責任者として副幹事長がそれぞれ1名配置されています（括弧内は本年度の担当副幹事長（敬称略））。

（稲門弁理士クラブの委員会）

①人事委員会（松橋純裕）、②渉外委員会（小西恵）、③協議委員会（市川ルミ）、④会員情報管理委員会（細田浩一）、⑤研修委員会（中村恵子）、⑥親睦委員会（福森智哉）、⑦祝賀会委員会（吉澤大輔）、⑧政策委員会（吉田正義）、⑨会計委員会（浅田信二）、⑩広報委員会（綾木健一郎）、⑪計報・弔電委員会（貝塚亮平）、⑫日弁会報（松田真）

3. 研修会

研修会は、当クラブの正会員のみならず、メール会員、他会派の方も受講可能です。毎回時流に沿った興味深いテーマが選定され、多くの先生方にご受講いただいています。外部認定機関としての申請もしており、単位認定付きの研修会として実施をしています。

●『数値限定発明に関する充足論、先使用权等の検討』

2023年8月22日に、当クラブ正会員で弁護士・弁理士の西脇怜史先生を迎えて、数値限定発明に関する研修会をリアル開催しました。近年の関連判決の説明を

しながら、数値限定発明特有の争点についてのポイントをわかりやすく講義していただきました。西脇先生ご自身の経験も踏まえた実務上の留意点等についての貴重な解説もあり、最後の質疑応答では、かなり具体的な実務上の質問がなされる等、研修テーマに対する聴講者の関心の高さがうかがわれました。また、講義テキストには、判決情報以外に、参考資料も多数紹介されており、テーマについて網羅的に研究するために、非常に役立つテキストとなっていました。

4. 口述練習会

例年、口述試験の1～2週間ほど前に口述練習会を開催しています。近年までは、早稲田大学（又は大学院）出身又は在学中の弁理士試験受験生を対象としていましたが、現在では会員の紹介を条件として、非出身者の受験生にも門戸を開いています。

本年度は10月4日に弁理士会館の会議室にて口述試験練習会を開催することとなりました。

5. 旅行会

会員相互の親睦を深めるため、年に1回程度、旅行会を開催しています。昨年度は、11月に鎌倉旅行を開催しました。金曜日の夜に食事会を開催し、土曜日の昼間に鎌倉観光をする企画でした。都内近郊での開催だったため、金曜日の食事会だけ参加する日帰り組も多数いましたが、天気に非常に恵まれ、楽しい鎌倉観光旅行となりました。今後も、会員間の交流をより一層広めることのできる旅行会を企画していきます。

なお、本年度は、後述する創立100周年記念式典という大イベントが12月にあるため、旅行会の開催は中止する予定です。

6. 合格者祝賀会

早稲田大学（大学院）出身又は在学中の弁理士試験合格者、又は会員からの紹介を条件として非出身の弁理士試験合格者を対象として合格者祝賀会を開催しています。例年12月頃に開催しておりましたが、本年度は、後述の創立100周年記念式典の開催があるため、次年度以降に繰り延べする予定です。場所は、大隈会館あるいはその隣のリーガロイヤルホテル東京にて開催予定です。

7. スポーツレクリエーション

ランニング同好会やゴルフ同好会、ボウリング同

好会等の複数の同好会がありますが、いずれもコロナ以後、活動を自粛しています。ランニング同好会は、健康増進を目的として、月に1度、皇居ランを行っていました。当クラブには、全国のマラソン大会に参加する本格的なランナーが数多く在籍しています。また、ゴルフ同好会は、日弁ゴルフ大会やその他ゴルフ大会に参加していました。

8. 創立100周年記念式典（2023年12月5日開催）

当クラブは、本年（2023年）、ちょうど創立100周年を迎えるため、12月に記念式典を開催します。稲門会派らしく早稲田色を打ち出したイベントとなります。まずは記念講演として、本年まで早稲田大学法学学術院教授を務められた高林龍先生と、本年定年退官された前知財高裁所長の大鷹一郎先生との共同講演を企画しています。また、来賓として早稲田大学の後藤春彦副総長や、早稲田大学のTLO関連の先生方、他の稲門会（稲門法曹会、公認会計士稲門会、特許庁稲門会）の方々にも出席いただく予定です。さらに、早稲田大学応援部を招聘し、校歌の合唱で会を締めくくります。稲門弁理士クラブの次なる100年に向け、大いに盛り上げたいと思います。

9. おわりに

本年度から、日弁をはじめ、各会派の旅行会のイベントがすべてリアル開催に戻りました。Webミーティングのメリットは否定できないものの、参加された先生方の満面の笑みに心とむとともに、やはり対面コミュニケーションでの情報量の多さを実感した1年でした。当クラブにおいても、より積極的な活動を進めて行ければと考えております。飯塚健前幹事長が「稲門弁理士クラブ魅力アップ企画」として開始した、他の稲門会（公認会計士稲門会や稲門法曹会等）とのコラボレーションによる企画が、創立100周年記念式典をきっかけとしてさらに前進しそうな気運です。また、より多くの若手会員の活動への参加を促進するため、若手会員が集う会等も企画し、会としての魅力をさらに高めて行きたいと思います。

当クラブは、今後も日本弁理士会をはじめとする各種団体の発展に寄与すべく、他会派の先生方とも協力しながら、各種活動に尽力して参ります。今後とも稲門弁理士クラブをよろしくごお願い申し上げます。

以上



南甲弁理士クラブ

幹事長 丸 山 陽

1. 南甲弁理士クラブの特色

南甲弁理士クラブは、中央大学出身の先輩方によって昭和3年6月に設立され、本年で95年の歴史を誇る弁理士会派です。私自身も、中央大学出身であり、このような歴史を誇る南甲弁理士クラブの幹事長を拝命させて頂き、大変身の引き締まる思いです。

現在の南甲弁理士クラブは、出身大学等を問わず広く門戸を開いており、関東圏を中心に、東海地方や北陸地方、広くは米国・欧州・豪州等の海外まで多数の会員が所属しております。

南甲弁理士クラブの会員数は総勢415名（2023年9月末日現在）にまで上っています。2023年中には弁理士新規登録者を始めとした20名（同前）もの入会がありました。

古くから南甲弁理士クラブは「遊びの南甲」と称されていることがあり、政策や選挙、研修等の会務・実務に関連する活動はもちろんのこと、飲み会等の懇親会にも本気で取り組んできました。今年は多数のフレッシュな力が加わったことで、より一層「遊びの南甲」としての活動が出来たのではないかと考えております。

日弁の中の南甲弁理士クラブとしては、今年は、当クラブ所属の石橋良規 政策委員長との協力体制の下、日弁の活動をしっかりと支えていくことが重要であると考えております。残りの私の任期においても、その責務を全うしていく所存です。

2. 南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立して会計監査を行う会計監査委員会によって構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長を含む8名の副幹事長、10名の幹事、そして2名の幹事会相談役の計21名で構成されています。

また、幹事会には、親睦・研修・普及・情報・広報・人事・政策・協議の8部会と、東海支部、そして庶務担当・会計担当があります。

主な部会と東海支部の活動は、以下の通りです。

(1) 東海支部

東海支部は、山田強 東海支部長、岡田伸一郎 東海支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地域に密着した支部活動を行っています。東海支部代表幹事は、昨年度までは南甲幹事会の幹事でしたが、本年度は副幹事長とすることによって南甲本会と南甲東海支部との連携をより強化しております。

現在、100名を超えるメンバーで構成されており、日本弁理士会東海会へ毎年多数の役員を送り出し、日本弁理士会東海会の運営に積極的に貢献しています。

例年、東海支部では、東海支部所属の会員間の親睦会や、弁理士登録者の祝賀会、弁理士試験受験者向けの口述練習会等のイベントを独自に行っております。本年度は、これらのイベントに加えて、東海支部と関東圏の会員との交流を図るべく、合同のオンラインイベントも予定しております。

(2) 親睦部会

浅見浩二 部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めることを目的として、旅行会・納涼会・忘年会・その他の親睦イベントを企画・開催する部会です。

本年度は、まず、6月10日（土）～11日（日）に香川への旅行会を開催しました。琴平の「湯元こんぴら温泉華の湯 紅梅亭」に宿泊をし、宴会の後は同旅館のスナックでカラオケをして、その後は部屋での3次会、旅館外で各々4次会へ…と、深夜まで大盛り上がりでした。観光は金刀比羅山

や善通寺、うどん巡り等を楽しみ、ゴルフコンペでは「高松ゴールドカントリー倶楽部」に行きました。なお、東京から琴平までは、一部有志を集めて、寝台特急「サンライズ瀬戸」で向かいました。

また、9月10日（日）に、会員の家族参加型のファミリーイベントを開催しました。東京タワートップデッキ又は東京タワーフットタウンにある屋内VRアトラクション「RED」を楽しんだ後、「ROOF TOP」HIGHBALL GARDENにてBBQをしました。4年ぶりのリアルでのファミリーイベントということもあり、大人も子供も大いに盛り上がりました。

11月16日（木）には、東海支部と連携して、関東圏と東海支部の親睦イベントをオンラインで実施する予定です。コロナによる行動制限はなくなったものの、遠隔地との交流にはオンラインツールの使用をしていきたいと考えております。

忘年会は、例年通り12月の第1金曜日(12月1日)に開催する予定です。本年度は、コロナ前と同様に座敷での忘年会を予定しております。

(3) 研修部会

木下智文 部会長をはじめとする研修部会は、会員にとって有益な様々な研修会を企画・開催しています。

4月19日（水）の登録祝賀会に先立って、実務修習修了者向けに「南甲弁理士クラブ的：弁理士として活躍する方法」というテーマでパネルディスカッション形式の研修会を実施しました。

9月6日（水）には、会員の服部秀一 弁理士によって「中小企業等への知的財産支援の現状」をテーマとし、中小企業のクライアントの開拓や、中小企業に求められている弁理士の支援業務について解説するオンライン研修を開催しました。

今後も本年度中に1～2回の研修を実施する予定です。

(4) 普及部会

中村肇 部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者、実務修習修了者を対象とした普及活動を行います。

4月19日（水）には、「パラッツォ ドゥカーレ麻布」にて、実務修習を修了して弁理士登録が可能になった方を対象に、登録祝賀パーティーを開催しました。

10月16日（月）には、口述試験受験生を対象とした口述練習会をオンラインにて開催しました。

11月21日（火）には、弁理士試験合格者を対象とした合格祝賀会を開催予定です。

(5) 情報部会

大坂尚輝 部会長をはじめとする情報部会は、南甲弁理士クラブのホームページの維持・メンテナンスや、幹事会・顧問会・会員の各メーリングリストの管理を行っています。また、SNS「X」(旧Twitter)を利用してクラブ内外に対して充実かつタイムリーな情報を発信する等、重要な役割を担っています。

(6) 広報部会

矢島裕之 部会長をはじめとする広報部会は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、南甲弁理士クラブの活動状況を詳細に報告しています。

(7) レクリエーション部

有志によるレクリエーション部は、野球部・ゴルフ部・テニス部・ボウリング部・ランニング部・フットサル部等があり、共通の趣味を持つ仲間同士で楽しく汗を流し、交流を深めています。

野球部は、例年、「南甲オールナイツ」としてパテント杯に出場しており、「全員野球」で奮闘しています。本年度、野球部は、4位入賞という初の快挙を成し遂げました。

ゴルフ部は、会員以外の先生も参加可能なオープンコンペを年数回開催しています。

テニス部・ボウリング部・ランニング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。

フットサル部は、「南甲パンプキンズ」として、若手を中心として練習会や試合などの活動を行っています。

3. おわりに

南甲弁理士クラブは、日本弁理士会の更なる発展のために、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。

今後とも、南甲弁理士クラブをどうぞ宜しくお願い申し上げます。



PA会

幹事長 帯包 浩 司

PA会は、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的としています（会則2条）。大正11年（1922年）発足以来、昨年100周年を迎える長い歴史と伝統に支えられてきました。現在、会員数は約1,000名であり、わが国の弁理士の単独会派としては最大規模を誇っております。

PA会は、会員相互の親睦団体を超えて、日本の知的財産制度の発展に寄与すると共に、日本弁理士会を支える会派として非常に重要な役割を担っております。これまで長年に亘り日本弁理士会の役員・委員を多数輩出し、その活動を通じて、日本弁理士会の会務、ひいては日本の知的財産制度に対して多くの貢献を行ってまいりました。

PA会の諸活動は、以下の基本理念により推進されております。

●広い視野を持った活動

PA会は、単に会員の利益最大化を考慮するものにとどまらず、知的財産制度に関わる様々な企業や個人の利益にも資する、時代に即した制度設計、既存の制度の適切な運用、企業の持続的発展、弁理士制度の発展、個人の自己研鑽、他の士業との連携などを重視して活動しております。

そして、PA会は、他の会派とも連携を取りつつ、会派に属さない弁理士の利益も当然に考慮して諸活動を推進しております。

●世代を超えた相互交流と相互研鑽

若手弁理士の意見を積極的にPA会の施策に取り入れる環境を提供し、ベテラン弁理士との相互研鑽を図る諸活動を常に念頭に置き推進しております。そして、フレッシュな知見を持つ弁理士が今後の知

財制度の発展・推進に積極参画できる環境を整えるために、PA会に所属する多くの若手弁理士が日本弁理士会の役員・委員として活動しております。

また、研修、各種のイベント、同好会などを通じて、若手弁理士とベテラン弁理士との交流の機会を多数設けることにより、弁理士相互の意思疎通を図り、若手弁理士の意見を柔軟に取り入れることができる環境づくりを推進しております。

●会員相互の絆を大切にすること

PA会は、各会員の自助努力によって運営されている団体で、入会も退会も自由です。にも拘わらず、現在も成長しつづけているのは、会員相互が強固なネットワークを形成しているからです。

PA会は、充実した質の高い研修を実施する会派として知られています（コロナ後の今年もリアル開催も実施しています）。PA会はイベントが多いことでも有名で、旅行会やバーベキュー大会、クリスマスパーティ、スポーツ観戦を開催しております。また多くの同好会もあります（後述）。コロナ禍の影響で活動自粛が続いておりましたが、今年から本格的に活動を再開しております。

日々の仕事を続ける中で、共通の趣味をもつ友と交流することは、自分の人生をより豊かものにしてくれます。PA会では、利害関係のない絆で会員相互がつながっています。この絆を大切にするのがPA会です。

●PA会の組織

1) 幹事会

幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、作業部会幹事などで構成され、月1回開催し、PA会の運営にあたっています。

2) 総会

総会は、例年は年末に開催され、予算・決算の承認などが行われます。また、必要に応じて臨時総会が開催されることもあります。

3) 作業部会

①東海支部(小西富雅支部長、山田健司代表幹事、伊藤孝太郎副代表幹事)

主に、東海地方における会員相互の親睦及び福利の増進を図るための、組織運営及び企画の立案と実行を担っています。

②人事部会(宗像孝志幹事)

日本弁理士会の本会、関東会などに適材適所の人材を派遣するために委員の人選、推薦を行っています。

③研修部会(生塩智邦幹事)

新人研修部門、一般研修部門、商標部門、国際部門があり、充実した質の高い研修を立案し、実行しています。本年も、ウェビナー形式による研修を実施し、充実した研修を継続しております。講師はPA会会員に限定せず、外部講師の研修にも大変力を入れております。

④会計部会(杉村光嗣幹事)

寄付金等の依頼、会派全体の入出金の管理を行っています。

⑤組織1部会(武田雄人幹事)

東京での口述試験対策練習会(例年10月上旬に2回実施。)を企画、実行しています。模擬問題は、近年合格者の意見に基づいて、本試験に役立つものを目指しています。

⑥組織2部会(川野由希幹事)

スポーツ観戦会(野球)など、家族同伴で楽しめるイベントを中心に企画、実行しています。今年は新たな試みとして、9月にスイーツ会を開催しました。

⑦企画1部会(網野誠彦幹事)

総会の運営及びその後に行っている忘年会の企画などを行っています。

⑧企画2部会(田中有希幹事)

会員相互の親睦をより深める企画(旅行会など)の立案と実行をしています。昨年は横須賀への日帰りバスツアーを開催し、今年は草津温泉へ1泊2日でお出かけしました。

⑨企画3部会(植松里紗子幹事)

7月に登録祝賀会を開催し80名以上集まり盛大に開催されました。11月に合格祝賀会を予定しています。

⑩企画4部会(岩見晶啓幹事)

叙勲・褒章祝賀会の開催を中心として、ホースレース観戦も行っています。

⑪会報部会(谷崎政剛幹事)

会報「PA」の編集および発行、ホームページの運営・管理を行っています。

⑫政策部会(高橋雅和幹事)

日本弁理士会、日本弁理士クラブからの検討依頼に対応し、政策に関する意見を集約、発信しています。また、PA会内で次の政策に関する勉強会も企画運営しています。

⑬協議委員会(渡邊伸一委員長)

日本弁理士会の役員選挙に関する他会派との協議、候補者選定、選挙対策検討等を行っています。

⑭庶務1部会(田中秀幸幹事)

幹事会及び幹事会後の懇親会の準備、議事録の作成・送付を担当しています。

⑮庶務2部会(佐藤玲太郎幹事)

PA会会員の名簿の管理、ホームページの管理、メーリングリストの管理等を行っています。

⑯庶務3部会(水崎慎幹事)

PA会会員や日本弁理士会会員の慶弔に関する連絡等を行っています。

●PA会の同好会

現在、PA会には、以下に記載したように、全部で12の同好会があります。コロナ後の今年から活動を再開し、活発に活動しております。600人以上の会員が各同好会に所属しています。今年から12番目の同好会としてホースレース同好会が発足しています。

1) ゴルフ同好会 2) 麻雀同好会 3) テニス同好会 4) スキー同好会 5) ボウリング同好会 6) アウトドア同好会 7) 囲碁同好会 8) 野球同好会 9) フットサル同好会 10) 音楽同好会 11) ランニング同好会 12) ホースレース同好会

●おわりに

PA会は、今後とも、各会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。日本弁理士クラブ所属の5会派が一致団結してこの日本弁理士クラブを盛り上げて参りましょう。今後とも宜しくお願い致します。



無名会

無名会幹事長 篠原 淳 司

1. 無名会について

無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、昨年2022年1月に創設100年を迎えました。創設された年である大正11年は、旧弁理士法（大正10年法）が施行された年であり、同年5月には弁理士会（現日本弁理士会）が設立されています。無名会という名は、老子の著書「道徳経」第一章中の「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」という一節からとられた名であり、無名会創設者によってキャリア或は派閥を意識せず、また反骨精神の旺盛な方々のグループを意味して名付けられたそうです。また、無名会では、「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手をとりあって、互いに喜び、互いに憂い、共に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という創設理念の下、100年という長い歴史の中で、年齢や経験の違いを過度に意識せず、率直な意見を発言できる風通しの良い雰囲気脈々と受け継がれ、培われてきました。無名会は、まさに弁理士の歴史とともに歩んできたということができると思います。今年、新たな歴史の礎となる、無名会にとって大事な年であると理解しています。

2. 無名会の組織

無名会は、幹事長、2名の幹事長代行の下、人事、政策、企画、研修、会誌、情報、福利厚生各委員会によって構成されています。更に、各委員会の委員長及びその経験者から構成される幹事会があります。幹事会は、無名会の最高意思決定機関である総会の事前審議や総会決議事項以外の決議を行う役割を担っています。

3. 無名会の委員会

(1) 人事委員会（委員長：本間博行）

日本弁理士会、日本弁理士クラブ、無名会内の

各委員の推薦を行う委員会で、つまり会員の配置を決定する会派としての要の機能を担う委員会です。各委員の推薦を行う1月から3月は例年とても忙しくなります。人事委員会の皆さんには本当に感謝するばかりです。

また、無名会の人事委員会は、日本弁理士会において役員定時選挙を行う際には、選挙対策委員会として選挙活動の中心となる役割も担っています。

今年度、無名会は2名の副会長候補、2名の常議員候補、そして1名の監事候補を擁立しました。おかげさまで全員無投票により当選を果たすことができました。この結果は、選挙対策委員会の活動はもちろんです、日本弁理士クラブの各派の協力なくして成し得なかったものだと思います。

(2) 政策委員会（委員長：金森寛）

日本弁理士会の諸政策に対して、無名会として議論・検討した意見を答申する委員会です。

また、無名会の政策委員会の各委員は日本弁理士クラブの政策委員会のメンバーとしても活動しています。本年は、日本弁理士会からの検討依頼に対して検討を行うなど、活躍いただきました。

(3) 企画委員会（委員長：須藤大輔）

企画委員会は、無名会内の各種会合・イベントを企画実行する委員会です。

企画委員会により開催される各種会合・イベントには、弁理士試験合格者祝賀会、日本弁理士会役員定時選挙の結果を受けた当選者祝賀会、納涼会、新年会などがあります。会合・イベントの数があらかずように、とても実働量の多い委員会です。また、今年度は無名会として初の試みである

登録者祝賀会を開催しました。企画委員会のますますの活躍が期待されます。

(4) 研修委員会（委員長：濱田修）

研修委員会は、会員に対して様々な研修の企画実行を行うとても重要な委員会です。

無名会は例年2件の研修を企画・実行しているのですが、今年は、これまでに以下3件の研修を企画実行し、またこの後さらに3件の研修を予定しています。いずれも集合研修です。

第1回無名会研修としては、竹中俊子先生にご登壇いただき、「AI関連発明の特許性（米国特許法・欧州特許条約において）」についてご講義いただきました。また研修会の後には、竹中先生参加のもと懇親会も開催いたしました。研修会・懇親会とも盛会となり、研修委員の皆さん・参加して下さった皆様に感謝するばかりです。

(5) 福利厚生委員会（委員長：村雨圭介）

福利厚生委員会は、主として、年1回開催される親睦旅行会を企画実行する委員会です。

このような親睦旅行会には例年30名程の無名会会員が参加しています。旅行会の1日目は皆で宴会を盛り上がります。2日目は観光組とゴルフ組とに分かれて親睦を図っています。今年度は11月に上諏訪温泉での開催を予定しており、福利厚生委員会に企画を進めてもらっているところです。

また、福利厚生委員会は、各同好会への援助も行っています。親睦旅行会以外の場での会員相互の親交のバックアップにも大きく貢献しています。

(6) 会誌委員会（委員長：関誠之）

会誌委員会は、会誌「無名」の発行を担当する委員会です。

「無名」誌は毎年11月に発行され、全無名会会員に届けられています。無名会会員による日本弁理士会における会務報告や、無名会における活動報告、会員の近況報告、新入会員の紹介等充実した内容となっています。例年は、弁理士試験合格者祝賀会に参加頂いた合格者の方々への配布も行っています。祝賀会会場では、無名会の雰囲気を感じて頂き、帰宅後、そこで感じていた

いたことについてさらに理解を深めてもらうことに「無名」誌は大きく貢献しています。

(7) 情報委員会（委員長：竹山尚治）

情報委員会は、ホームページ、Facebook、及びメール網の運営維持管理を行い、無名会内外への情報発信を担う委員会です。ホームページ、Facebook、メール網は、会員への迅速な情報伝達媒体としての役割だけでなく、会員間の意見交換の場としての役割も担っております。

さらに今年は、新たな情報発信ツールとしてX（旧Twitter）公式アカウントの新設と、無名会ウェブサイトの刷新を行いました。

4. 無名会の同好会

無名会の公認同好会として、ゴルフ同好会、ワイン同好会、テニス同好会、ボウリング同好会、ジャズの夕べを楽しむ会、囲碁同好会、麻雀同好会、ランニング同好会があります。

ゴルフ同好会では、今年は、無名会100周年記念ゴルフコンペを実施しました。開催は、名門レイクウッドゴルフクラブです。無名会会員だけでなく、会派外からの参加者も募り広く懇親をはかりました。

テニス同好会、ボウリング同好会、ランニング同好会は、日本弁理士クラブ主催のテニス大会、ボウリング大会、リレーマラソン大会に参加しています。

また昨年まで非公認の同好会として、有志で集まって活動していた「辛いものとラムを食べる会」が無名会公式同好会となりました。

5. さらなる100年、そしてその先に向けて

冒頭にも記載しましたが、無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、昨年1月に創立100周年を迎えました。無名会にとっての今年さらなる100年に向けたスタートの年です。そして無名会から擁立する日本弁理士会会長を支える重要な年でもあります。日本弁理士クラブを構成する一つの独立した会派としての無名会の活動が、今後の地財界のさらなる発展に寄与することを願い日々活動を続けている無名会を、今後ともご指導いただけますよう何卒お願い申し上げます。

以上